



米国関税措置の影響を受ける事業者の方々へ
ご利用いただけます！

経済変動対策緊急融資 米国関税対策枠

米国関税措置の影響を受け、売上が減少している
中小企業の方にご利用いただける融資制度です。



売上減少要件を
緩和しました

- ・売上減少率を▲5% から▲3%に緩和
- ・最近1ヶ月の売上高+その後2ヶ月の売上高が
前年同期比3%以上**減少見込み**の場合に利用可能

県の融資制度とは？

県と金融機関が協調して行っている中小企業向けの融資です。

県の融資制度のポイント

低利

県の定めによる
低利・固定金利

金利 年1.25%以内

低保証料

県と信用保証
協会の負担に
より引下げ

保証料率 年0.35%~1.05%
最大0.85%引下げ

長期

融資期間は
最長7年
(据置1年)



制度の詳細、申込は裏面をご確認ください

米国関税対策枠をご利用いただける方

米国関税の影響を受け、以下に該当する中小企業の方（個人事業主含む）

最近1ヶ月の売上高（または販売数量）

前年同期比 **3%以上減少**

かつ

最近1ヶ月とその後2ヶ月を含む
3ヶ月の売上高

前年同期比 **3%以上減少見込み**

※原則として、県内に事業所を有し、1年以上継続して事業を営んでいる中小企業者等で、県税を完納している方が対象です。

融資条件

資金用途	運転資金
融資限度額	8,000万円 ※県の経営安定資金（地域産業対策枠）との合計
融資期間（うち据置期間）	7年以内（1年以内）
融資利率（固定金利）	年1.25%以内 ※R7.9月現在
保証料率（保証必須）	年0.35%～1.05% ※引下げ後の率

お申込先

お取引のある県内金融機関に
ご相談ください。



取扱金融機関

※県内支店に限ります。

銀行	北陸/富山/富山第一/第四北越/北國/福井/みずほ/ 三井住友
信用金庫	富山/高岡/新湊/にいかわ/氷見伏木/砺波/石動
信用組合	富山県/富山県医師/横浜幸銀
政府系 金融機関	商工組合中央金庫
農業協同 組合(JA)	みな穂/黒部市/魚津市/あおば/なのはな/いみず野/ 高岡市/氷見市/となみ野/なんと/いなば/福光

お問合せ先

富山県 商工労働部 地域産業振興室 経営支援課

【米国の関税措置に関する金融特別相談窓口】

☎076-444-3248（※8:30～17:15 土日祝日を除く）

富山県 融資制度

検索



このほかにも多くの融資メニューがございます。
富山県のホームページをご確認ください。

令和7年度中小企業向け融資制度
（富山県ホームページ）